「地震調査研究の推進について」に関する評価の進め方 (第1回総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会 資料)

1 調査研究の進捗状況のとりまとめ

「地震調査研究の推進について」に関する評価を進めるに当たり、各章(第2章及び第3章)について、関係機関への調査結果等を基にこれまでの調査研究の進捗状況をとりまとめる。

ア 第2章

(1) (2) ・・・の区分ごとに進捗状況をとりまとめる。

イ 第3章

本文及び(1)(2)・・・の区分ごとに進捗状況をとりまとめる。

2 進捗状況を踏まえた評価

1の基礎資料に基づいて、第2章及び第3章の記載内容について評価を実施する。また、必要に応じ、本小委員会において関係省庁等に対するヒアリングを実施する。評価欄の内容としては、以下のとおりとする。

ア 進捗状況評価の判断基準

(1) (2) ・・・の区分(第3章は本文も含む)ごとに進捗状況評価を行う際に用いる判断基準を記述する。

評価に当たっては、第三者にもわかりやすい評価とすることを考慮し、A、B、C、Dといった記号等を用いる。例えばA、B、C、Dを用いた評価を行う場合の基本的なイメージとしては、以下のとおり。進捗状況の判断基準については、(1)(2)・・・の記載内容ごとにAの状況をできるだけ具体的に記述し、共通的な認識の下に評価が行われることを目指す。

- A 当該施策の取組が円滑に進められており、所期の成果が期待できる状況となっている
- B 当該施策の方向性については、問題はないが、取組がやや遅れている。
- C 当該施策の方向性については、問題はないが、「基本施策」策定時から取組がほとんど進んでいない。
- D 現在の状況を踏まえると、施策自体の方向性について抜本的な見 直しが求められる。

イ 評価

(1)(2)・・・の区分ごとに、アの判断基準を基に進捗状況について評

価を行う。

ウ 望まれる今後の展開

イでの評価を踏まえ、(1)(2)・・・の区分ごとに、当該施策の今後の 取り扱いについて記述する。

エ 課題の指摘等

(1)(2)・・・の区分ごとに、今後の課題や特記すべき事項を記述する。

3 報告書の様式

基本的に、評価結果も書き加えた総括表を中心として構成する。なお、基本施策に対する評価という形式では、書ききれない部分がある場合(例;当初は、想定していなかったが、現時点で積極的な取組が求められる施策が考えられる場合、等)別途章を起こす。